



玄海町告示第144号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定により確認した特定子ども・子育て支援施設等について、同法第58条の11第1号の規定により下記のとおり公示する。

令和元年9月30日

玄海町長 脇山 伸太郎



記

- | | |
|----------|-----------------------|
| 1 提供者 | 玄海町長 脇山 伸太郎 |
| 2 施設等の名称 | 玄海町保育所 あおば園 |
| 3 所在地 | 佐賀県東松浦郡玄海町大字新田1509番地2 |
| 4 確認年月日 | 令和元年9月25日 |
| 5 施設等の種類 | 一時預かり事業（一般型） |